

令和5年度
事業計画書

障害者支援施設 厚生センター晴雲

目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和5年度行動計画-----	P 2
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 2
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P 6
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P 9
3 目標利用率-----	P 12
4 固定資産物品購入計画-----	P 12
5 修繕計画-----	P 12
6 大規模修繕計画-----	P 12

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1 障害者支援施設	
(1) 施設入所支援	80名
(2) 生活介護	70名
(3) 自立訓練(機能訓練)	20名
2 短期入所	5名
3 相談支援	
運営方針	
1 障害者支援施設	
(1)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った自己決定を基本とした利用者主体のサービス提供に努める。
(2)	利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情を踏まえ、適正かつ効果的な支援を行う。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
(4)	各関係法令を遵守するとともに、利用者、地域に対し、積極的な情報開示と情報提供に努める。
(5)	経営状況を分析し、更なるコスト削減に努め、安定した経営を目指すとともに、研修体制の充実を図り、専門職としての人材の育成を進める。
2 短期入所	
(1)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った自己決定を基本とした利用者主体のサービス提供に努める。
(2)	利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情を踏まえ、適性かつ効果的な支援を行う。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、指定相談支援事業者等との連携を密にするとともに、利用者、地域から選ばれる施設づくりを目指す。
(4)	各関係法令を遵守するとともに、利用者、地域に対し、積極的な情報開示と情報提供に努める。
(5)	関係機関との連携を密にし、対象者の情報収集を進めることにより安定した利用率の確保に努めるとともに、研修体制の充実を図り、専門職としての人材の育成を進める。
3 相談支援	
(1)	事業所は、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との密接な連携の下で、当該利用者の意向、適正、障がいの特性その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適正かつ効果的に事業を行うものとする。
(2)	事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立に事業を行うものとする。
(3)	事業所は、自らその提供する相談支援の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
(4)	前三項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)のほか関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

職種別職員配置				
1 障害者支援施設・短期入所				
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1		3
管理栄養士	1			1
調理員	2	2	1.3	5.3
自立支援課長	1			1
サービス管理責任者	3			3
支援員	19	16	5.2	40.2
看護職員	5		1	6
機能訓練指導員	2			2
警備従事者			0.5	0.5
用務員			4.2	4.2
合計	36	19	12.2	67.2
2 相談支援				
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
相談支援専門員	2			2
合計	2 (1)			2 (1)
県市町村等からの受託、補助事業等				
1 相談支援事業（松江市）				
2 機能強化事業（松江市）				
地域における公益的な取組				
1 地域福祉の向上を目的とした地域住民向けの介護予防教室の実施				
2 松江市社会福祉法人連絡会において実施される取組へ協力				
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしなんでも相談」窓口の設置 ・講師派遣事業 ・物品・機材等の貸出事業 				

2 実施施策の令和5年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	人材確保に向けた広報活動の強化
取組の方向性①	圏域で開催される就職説明会等を活用し、直接求職者への働きかけを行う。
行動計画	・ ハローワーク等の主催する就職説明会を活用した情報発信を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の育成機関へ働きかけ、受講者の施設見学を積極的に受け入れる。 ・ 高等学校や専門学校等に働きかけ、積極的に実習を受け入れる。
取組の方向性②	実際の支援内容をイメージすることができるよう、求職者向けの動画を作成し配信するなど、SNS を活用した求人を検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人 PR チームで取り組む広報に係る研修会や会議に参加し、広報担当人材の育成や取組の進捗状況について共有する。 ・ ホームページを確実に更新し、内容の充実を図る。 ・ 法人のインスタグラムを活用し、求職者向けの動画を配信する。

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	チームでの支援体制の強化
取組の方向性①	男女支援員間での協力体制が定着し、利用者支援がより円滑に行えるようにする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロア会議で男女間での業務課題を整理及び共有した上で、フロアごとに具体的な目標を設定して課題解決に向けて取り組む。 ・ ミーティングでその日の男女の支援員間での協力体制について確認した上で、業務を開始する。 ・ 入浴の支援体制、男女間での協力体制等を検討し、試行する。 ・ 今後の施設への新規入所の状況に応じ、入浴体制をはじめ男女の支援員間での協力体制について定期的にフロア会議で検討し、意識を統一させる。
取組の方向性②	職員個々が各職種の役割や職責に対する理解を深め、職種間連携の強化を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ OJT 制度の面接の中で、サービス管理責任者や自立支援課長から職員個々の役割や職責について伝え、理解を深める。 ・ 支援員、セラピスト及び担当看護師が定期的に情報交換を行い、職種間での連携の強化に取り組む。

実施施策	暮らしを見つめる支援体制づくり
取組の方向性①	新たな支援体制づくりに向け、支援の考え方に関する共通認識を持つことができるよう職員研修を実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の実践理念の浸透を図るため、計画的に研修を実施する。 ・ 部会で実施するアンケートの結果を踏まえ、施設内研修で目指すべき支援について考える機会を持ち、理解を深める。
取組の方向性②	施設の目指す支援のあり方を検討し、具体的な方針を決定する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践理念に基づいた支援を具現化するために、部会を中心に利用者及び家族、職員へのアンケートを実施し、意見を聴取する。 ・ アンケート結果をもとに目指すべき支援を具現化し、令和 6 年度から

	<p>の職員の行動指針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の実践理念及び職員の行動指針について、職員会議で周知を図る。
取組の方向性③	<p>身障協の「個別支援の実現に向けたケアガイドライン」を活用し、現状の支援方法を振り返るとともに、サービスの多様化と質の向上を図る。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した自己評価の結果を分析し、改善に向けて検討し、改善策を講じる。 「個別支援の実現に向けたケアガイドライン」と虐待防止マニュアルの自己チェックリストの内容を精査し、効率的に取り組めるよう整理する。 評価項目を増やして年度内に評価を実施し、分析した上で全職員へ報告する。

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	職員個々のモチベーションの向上
取組の方向性①	<p>目標（ゴール）を明確にできるアセスメントの視点を身に着けるための学習機会を設ける。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 視点や考え方に係る基礎的な研修を施設内研修として実施し、アセスメント力を向上させる。 個別支援計画書の見直しに併せて、支援員及び看護師が利用者へ生活や医療に係る意向を確認することで、将来を見据えたアセスメントの視点を身につける。
取組の方向性②	職員同士の信頼関係を向上し、安心して業務を行える関係づくりを進める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> チーフ・係長会議（偶数月）は、チーフが主導し、係長級職員はアドバイザーとして開催し、フロア会議で課題等の共有と意見交換を行う。 フロア会議（奇数月）は、計画的に確実に開催し、組織としての連絡体制を整え、相互理解を深める。 会議は、議題の事前共有や時間内での調整等効率的な開催方法を検討し、実施する。
取組の方向性③	職員間で利用者に関して共通認識を持って支援に活かせるよう、情報の収集及び共有のあり方について検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉見聞録の機能や活用方法を整理し、現行の使用マニュアルを見直した上で全職員に周知する。 利用者個々の情報を共有できる方法を検討し、職員間で利用者について共通認識を持てるよう取り組む。

実施施策	職員の思いを反映できる職場づくり
取組の方向性①	<p>管理職による職員個別面談により、業務に関する思いや遂行上の課題等に関する意見を直接聞く機会を持つ。</p>

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象に、年2回面談を実施し、意見を聞く。 ・ 面談後、聞き取った意見を整理し、解決できることから取り組む。
取組の方向性②	定例会議に加え、職員同士のコミュニケーションや施設運営への提言機会となるよう、管理職以外の職員が気軽に意見交換を行える場を設ける。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換をフレキシブルに行えるよう、開催時期や運営方法等についてサービス管理責任者及びチーフを中心に検討を継続する。 ・ フロアミーティングを活用し、意見交換できる機会を作る。

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実 施 策	業務内容全般の見直しによる業務の効率化
取組の方向性①	直接支援以外の業務について、職員の役割分担や効率的な業務遂行とするための見直しを行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に検討チームで洗い出した課題を共有し、各部会に振り分けて解決策を検討する。 ・ 夜勤を含めた勤務体制について検討し、一定の方向性を決定する。
取組の方向性②	勤務時間内の支援や業務の進め方に関する意識改革を行い、ゆとりを持って勤務できる体制づくりをすすめる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会において、勤務時間や勤務人数について、曜日や時間ごとに検討を進め、試行する。
取組の方向性③	事業団内の障害者支援施設と連携し、共通課題への取組や意見交換の機会を設け、自施設の業務見直しの参考とする。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団の障がい者支援施設で開催される検討会等へ可能な限り参加し、他施設の状況を把握する。 ・ 県内の障がい者支援施設を見学し、業務見直しの参考とする。

実 施 策	職員の心身の健康管理の推進
取組の方向性①	管理、監督の立場にある職員が中心となって日頃から職員の様子を伺い、声を掛け、体調を崩しかけている職員を早期に見つけて対応する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職等により日常的な声掛けを行うとともに、職員の就業中の様子等を共有し、必要に応じて個別の面談・相談の機会を持つ。
取組の方向性②	こころの健康電話相談を含め、職員のメンタルヘルスに関する情報について、衛生管理担当者を中心に積極的に発信する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団の「こころの健康電話相談」や「ストレスチェック」について、積極的な活用を促す。 ・ 施設の衛生管理担当者が、メンタルヘルスに関する書籍や学びの機会等に関する情報発信を行う。 ・ 所内研修等によりメンタルヘルスに関する意識向上を図る。

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	障がい特性に応じた支援技術の習得
取組の方向性①	高次脳機能障害に関する理解を深め、特性に対応できる専門的な知識を持つことができるようになる。
行動計画	・ グループワーク中心の施設内研修を複数回開催し、実際の支援場面で活かすことができるようスキルアップに取り組む。
取組の方向性②	施設外の研修へ職員を派遣するとともに、部会ごとのテーマに基づいた施設内研修を部会が主体となって開催する。
行動計画	・ 年度当初に職員へアンケート調査を実施し、関心のあるテーマを選定した上で、多くの職員が参加できるよう配慮したミニ研修を開催する。

実施施策	福祉用具の積極的な活用と支援方法の統一
取組の方向性①	理学療法士、作業療法士の指導により、支援員が福祉用具の特性や効果的な使用方法を習得する。
行動計画	・ 年間の研修計画に基づき福祉用具や支援方法の再確認を行い、正しい技術を習得する。 ・ 2か月に1回、福祉用具の点検を行うとともに、リフターの操作ミスによる事故の再発防止のためセラピストによる研修を継続して行い、福祉用具を安全かつ確実に使用できるようにする。
取組の方向性②	支援員と専門職が協働し、個々の利用者の支援方法を点検し、現在の身体機能に合わせて最適な支援方法を実施する。
行動計画	・ 支援に関するマニュアル全般について、実態に即したものとなるよう見直しを行う。 ・ ポジショニングに関する検討及び研修を実施し理解を深める。 ・ 利用者本人の身体状況等を踏まえて福祉用具の導入を進め、各フロア1名に対して試行する。
取組の方向性③	個々の利用者に適した福祉用具を選定し、個別のマニュアルを作成するなど支援員が差異なく統一して使用できるようにする。
行動計画	・ 福祉用具の個別マニュアルを確認し、適宜、必要な見直し等を行う。

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	豊かな食生活の保障
取組の方向性①	献立や効率的な調理方法を検討し、調理員が直接利用者に関わる機会を増やす。
行動計画	・ 毎月の生活の会に管理栄養士及び調理員が参加し、利用者の食事に対する意見や要望を聞き、より良い食事提供に繋げる。 ・ 2か月に1回、目の前調理を実施し、五感で楽しめるよう工夫する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事サービス検討部会において、年 1 回全職員でムース食の試食を行い改善に繋げるとともに、さらなる改善点を検討する。
取組の方向性②	利用者の年齢や運動量、身体状況に見合った適切な食事を提供する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者会議で、利用者の年齢、運動量、体重等を踏まえた適切な食事の提供量について、多職種で検討する。 ・ 管理栄養士及び調理員が、各利用者の状態に応じた食事量を提供できる方法を検討する。
取組の方向性③	衛生管理や異物混入等の事象を防ぎ安全な食事の提供に向けた取組を強化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大量調理マニュアルに基づき安全な食事提供が行えるよう、引き続き対策を行う。 ・ 安全な食事の提供に向けて、手順がより分かりやすくできるよう工夫を検討する。 ・ 衛生管理チェックシートについて必要な見直しを行い、より実効性を高める。

実施施策	危機管理意識の向上と実効性の確保
取組の方向性①	感染症等に関するマニュアルの周知を図るとともに、実効性のあるものとなるよう適宜見直しを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度に施設内で発生した新型コロナウイルス感染症への対応で得た教訓を新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに反映させるとともに、見直し後のマニュアルを職員へ配布し、周知する。 ・ 全職員が確実に新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、年 2 回研修を実施し、実践力を高める。 ・ 新型コロナウイルス感染症発生時の利用者個々への支援方法について、利用者本人と話し合い、文書化する。 ・ 新型コロナウイルス感染症以外の感染症に関するマニュアルについて、整理と見直しを行う。
取組の方向性②	事故やヒヤリ・ハット、不適切な支援の発生を察知でき、適切に報告できる能力を養う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団全体で見直された事故の評価基準について、速やかに全職員へ周知し、適切に運用できるようにする。 ・ 令和 4 年度に作成した虐待防止マニュアルを年度当初に全職員に配布し、フロア会議で読み合わせを行い、周知する。 ・ 身体拘束虐待防止部会を中心に年 2 回、職員セルフチェックリストを用いて自己の振り返りを行うとともに、必要な改善策を講じる。 ・ フロア会議で年 2 回、支援について「もやもやしていること」を話し合い、支援について一定のルールを設け、実践する。

	<ul style="list-style-type: none"> 第三者委員の施設内巡回を毎月実施し、利用者及び職員からの意見や気づきを聞き取ってもらい、必要な対応を検討する。 現行の各種マニュアルを点検し、有効性及び実効性が担保されたものとなるよう整備し、周知する。
取組の方向性③	施設内で発生した事故等の事象について、同様の事象が発生することを防ぐため、迅速かつ確実に周知できる体制を整備する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 発生した事故等について、事故防止対策部会において検証するとともに、再発防止対策を速やかに職員へ周知する。 重大事故及び速やかに共有すべき事案については、福祉見聞録を活用し、迅速にリスクマネージャーから全職員へ発信し、共有する。 ヒヤリ・ハット報告について積極的に報告や記録ができるよう検討し実行する。

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	地域のニーズに対応した支援の充実
取組の方向性①	松江市社会福祉法人連絡会において実施される活動に協力する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくしなんでも相談窓口の設置」や「講師派遣事業」、「物品・機材等の貸出事業」へ可能な範囲で協力する。
取組の方向性②	多様な利用者ニーズに対応できるよう、相談支援に必要なスキルアップを図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 日々の業務に関する知識や技術向上を図るべく、計画的かつ確実に研修等へ積極的に参加する。(年間6人)
取組の方向性③	相談支援を通じ、関係機関との連携強化を図り、利用者やその生活圏域における社会資源の改善や開発に寄与する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の相談支援事業所連絡協議会等を通じて、基幹相談支援センター、各相談支援事業所及び地域包括支援センターとの定期的な意見交換を行い、連携を強化する。

実施施策	実習受入時における指導カリキュラムの構築
取組の方向性①	実習の意義や役割について、関係職員が熟知した上で適切な指導を行えるようマニュアルを整備する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 実習施設として実習の目的に沿った視点で実習生に関わるため、実習の受入マニュアルを作成する。 マニュアルに基づき実習を受け入れるとともに、必要な修正を行う。
取組の方向性②	実習終了時に、実習生から指導に関する率直な意見を収集し、受入体制の改善を適宜行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な実習を実施できるよう、実習終了後の意見交換やアンケートに基づき施設全体で体制を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> アンケート内容を検討し、必要な見直しを行う。
--	--

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	施設入所支援及び生活介護事業の利用率維持と向上
取組の方向性①	利用終了から新規利用までの手続きを円滑に進めるため、関係機関への働きかけや広報活動を積極的に行い、利用申込者数を増やす。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 松江市内の相談支援事業所等を訪問し、施設概要に関するPRを実施する。
取組の方向性②	適時利用希望者の状況把握を行い短期間で利用開始へ繋がるよう取組を強化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 待機者名簿に基づき少なくとも年3回程度状況把握を行い、待機者情報を適宜更新するとともに、経営企画会議等の場での情報共有を継続する。 利用者の満足度を高め利用に繋がるように、生活介護事業の日中活動について検討し、実施可能なことから試行的に取り組み。
取組の方向性③	多職種が連携することにより、疾病の予防や早期発見、慢性疾患の経過観察を徹底し、入院数や入院日数を減らす。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の身体や疾病状況に関するリストを見直し、多職種で情報共有を行う。 疾病や慢性疾患について、月1回看護師がミニ研修を実施し、基礎知識や観察方法を学び、疾病の早期発見に繋げる。

実施施策	自立訓練（機能訓練）事業の利用率の維持と向上
取組の方向性①	行政、医療機関、相談支援事業所等の関係機関へのPR活動を積極的に行い、新規利用者の掘り起こしを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種関係機関への訪問やパンフレットの送付に加え、ホームページを活用したPRを活発に行い、事業内容の周知と利用者増につなげる。 オンラインを活用した説明会や個別見学等を実施する。
取組の方向性②	既存のプログラムを整理し、多様なニーズに対応できるよう見直す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> プログラム検討チームでの検討結果をもとに、可能なものから試行的に実施する。また、評価を行い、本実施に向け必要に応じて修正する。 実際の生活における課題解決に向けた支援を行うことができるように、支援体制を見直す。
取組の方向性③	関係機関との連携を強化し、プログラム終了後の地域移行を円滑に行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者確保に加え、利用終了後の地域移行をスムーズに進めることを目的として、ハローワーク、障害者職業センター、圏域障害者就業・生

	活支援センター等と年2回、情報共有を行う。
--	-----------------------

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	安定経営のための事業定員等の見直し
取組の方向性①	生活介護・施設入所の利用者の重大疾病等による突発的な退所があり、定員を埋めることが難しい状況にあるため、生活介護・施設入所の事業定員を検討し見直す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 入所検討員会で入所待機者の整理を行い、入所希望者の状況、意向等を再確認する。 生活介護及び施設入所支援の事業定員について、施設内での検討を深める。
取組の方向性②	相談支援事業所利用者の増を図り、収支レベルのプラス推移を維持する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行体制の見直しや業務の効率化を進める。 新規利用者の受け入れを含め、計画相談担当件数を調整する。

実施施策	施設の維持管理
取組の方向性①	建物及び付属設備については、建築基準法等で定められた実施方法に基づいて定期点検を実施する。また、定期的に目視による点検を行い、クラック等の早期発見・早期修理を徹底する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 総務課職員は定期的に施設外周や施設内設備について巡回による目視点検を行うことにより、修繕箇所を早期に発見し、経費の増大を防ぐ。
取組の方向性②	空調、給排水、電気の各設備について、定期点検に加え、各種異常がないか日常点検を実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備、給排水設備及び電気設備については、業者による定期点検を継続する。
取組の方向性③	バッテリーなどの消耗品については交換時期の目安を確認し、適切な時期に交換を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品をリストアップし、交換時期を明確にした上で、予算に計上する。なお、令和5年度は自家発電機バッテリーの更新を行う。
取組の方向性④	器具及び備品については、耐用年数や修繕履歴を確認するとともに、部品交換等頻繁に行っているものについては、年次計画を立てて更新する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 器具及び備品について、耐用年数等の確認を行い、年次計画を立て更新する。
取組の方向性⑤	上記以外にも、職場内の環境について常に「整理」「整頓」「清掃」「清潔」を意識し、職場環境を整備・改善することで施設の長寿命化に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 業者への委託による環境整備と、施設で取り組むべき環境整備についてのルールづくりを行い、施設の維持管理に努める。

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	コンプライアンスを意識した業務の遂行
取組の方向性①	法令遵守のための正しい法令解釈と理解を深める機会を持つ。
行動計画	・ 制度や施設が遵守すべき事項に関するミニ研修を複数回開催し、施設職員が常に意識して支援に当たることができるようにする。
取組の方向性②	定期的に日々の支援場面や業務を振り返り、多職種での意見交換等を通じ意識や情報の共有を図る。
行動計画	・ 小さな単位で気軽に意見交換を行う仕組みの検討及び実施に向けた体制づくりを引き続き行う。

実施施策	組織内の連携強化
取組の方向性①	参加メンバーによる問題意識の共有化や課題解決がより有効的に図られるよう、定例開催している会議等の内容や役割分担を精査しながら引き続き取り組む。
行動計画	・ 令和4年度に整理した開催方法や位置づけに基づいて会議を行うとともに、必要に応じて適宜見直しを行う。
取組の方向性②	他施設の先駆的な取組などが紹介されている広報誌等、最新の情報が常に共有できるよう、様々な手段によりセクション間での発信を充実させる。
行動計画	・ 福祉見聞録掲示板等を活用し、有益な情報を管理職・係長級職員が中心となって適宜発信し、施設全体で共有できるようにする。

3 目標利用率

事業名	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
施設入所支援	91.3%	93.3%	94.0%
生活介護	88.1%	94.5%	95.0%
自立訓練（機能訓練）	59.5%	68.7%	72.0%
短期入所	14.7%	13.6%	20.0%
相談支援（計画作成件数）	15件/月	15件/月	16件/月
相談支援（モニタリング件数）	50件/月	48件/月	45件/月

4 固定資産物品購入計画

(単位：千円)

項目	数量	執行見込額（税込）
電動ベッド（更新）	4	
デスクトップパソコン	21	
ノート型パソコン	2	

5 修繕計画（大規模修繕を除く。）

(単位：千円)

項目	執行見込額（税込）
非常用発電機蓄電池交換（按分）	

6 大規模修繕計画

(単位：千円)

項目	執行見込額（税込）
該当なし	